

令和5年度

昭和町教育委員会
定例会(4月)会議録

昭和町教育委員会

令和5年度4月定例教育委員会 会議録

- 1 会議の別 定例会
 - 2 開催月日 令和5年4月13日(木)
 - 3 開催時間 午後1時30分から午後3時50分
 - 4 開催場所 昭和町中央公民館 第1会議室
 - 5 出席委員 教育長 太田 充
教育長職務代理者 井口 加保理
委員 山田 由美
委員 望月 昭三
委員 小宮山 稔
 - 6 欠席委員 なし
 - 7 委員及び傍聴人を除く会議室に出席した職員の職氏名
学校教育課長 小宮山 和俊
生涯学習課長 神澤 卓見
教育指導監 富士池 慎一
学校教育課総務係長 細田 忠司
 - 8 出席した長及びその事務局の職員の職氏名 なし
 - 9 傍聴人 なし
 - 10 会議の概要
- 開 会
- (1) 開会
 - (2) 前回会議録の承認
 - (3) 教育長の報告
 - ・ 4月実施四校会の報告について
 - ・ 令和5年度の昭和教育の推進について
 - ・ 新型コロナウイルス感染症5類移行と今後の学校及び生涯学習、スポーツ等の行事について
 - ・ ヤングケアラー等児童生徒及び家庭の実態把握について
 - ・ 令和5年度会計年度任用職員について

- ・今後のコミュニティ・スクールと地域学校協働本部体制について
- ・教員の働き方改革「定時退勤日設定」の取り組みについて
- ・押原中学校増築工事について
- ・特色ある「昭和教育」の推進における重点校指定について
- ・生涯学習課事業と施設の開設状況等について
- ・関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会および研修会について
- ・今後の教育委員会行事について
- ・その他

(4) 諸報告（各課等の報告）

- ①生涯学習課（各種事業、今後の事業予定他）
- ②学校教育課（各種事業、今後の事業予定他）

(5) 議事（会議に付した議案）

- 1) 昭和町風土伝承館杉浦醫院設置及び管理運営等に関する条例施行規則の一部改正について
- 2) 昭和町教育委員会補助金交付要綱の一部改正について
- 3) その他

(6) その他

令和4年度教育委員積立金の会計報告、令和5年度集金額について

11 議案となった動議を提出した者の氏名 なし

12 議事

教育長

議事に移ります。

1) 昭和町風土伝承館杉浦醫院設置及び管理運営等に関する条例施行規則の一部改正について、事務局お願いします。

神澤課長

資料をご覧ください。第6条の観覧料の免除になります。

先ず(3)を新たな内容に変え現在の(3)を(4)にするものです。内容ですが「障害者基本法(昭和45年法律第84号)第2条に規定する障害者及びその介護を行う者が観覧するとき 全額」を加えます。続く2項の前段に「前項第1号又は第4号に該当する場合において、」を付け加えます。

次の資料の山梨県立博物館設置及び管理条例施行規則を参考に追加しております。施行規則の制定時から現在まで明記されていなかった為、今回、改正したいと考えています。この内容につきまして、ご審議をお願いします。

教育長

このことについて、ご意見、ご質問ありますか。

小宮山委員

博物館の方にもありますが、65歳以上の観覧についても免除になっています。最近が高齢者無料の施設も増えてきていて、県の施設のほと

小宮山委員	んどが、そうなっているようです。杉浦醫院や町の施設はどうなっていますか。
神澤課長	杉浦醫院では高齢者無料の規定はありません。観覧料を取る施設は他にないと思います。
小宮山委員	この施設としての位置づけはどのようなものか。博物館や美術館と違い、単に風土伝承館としてか。
神澤課長	博物館や美術館とは違うと思います。
井口職務代理者	文化財になっているから、難しいところもあるのか。後期高齢者まで引き上げることも考えられるがいかがでしょうか。
小宮山委員	このような意見はでてくると思います。
神澤課長	他の同様な施設も調べて、今後の検討としていきたいと思います。
小宮山委員	障がい者の無料はいいのですが、中が狭かったりと対応はしていないがいかがか。
神澤課長	確かに廊下は狭く段差もありますので、バリアフリーにはなっていません。改築も難しいところです。
井口職務代理者	杉浦醫院の改築はどうなっていくますか。ガラスや瓦など今にない貴重なものがありますので、昔のいいところを残した検討をしていただきたいと思います。屋根の修繕もよろしくお願いします。
神澤課長	これからの課題となりますので、ご意見ありがとうございます。屋根の修繕については、すでに発注してあります。
教育長	他にはいかがですか。 無いようですので、この施行規則の一部改正について資料のとおり承認としますがよろしいでしょうか。 (異議なく承認。)
神澤課長	2) 昭和町教育委員会補助金交付要綱の一部改正について、事務局お願いします。 資料の別表(第2条～第4条関係)社会教育関係をご覧ください。この中の「青少年のための昭和町民会議補助金」ですが補助金限度額が

神澤課長

1,081,800円となっておりますが、1,203,000円に増額したいと考えています。増額の理由につきましては、令和5年度から啓発用の横断幕の購入を毎年1枚から2枚に増やすこと。家庭の日の作文とポスターの優秀賞の作品集を印刷する費用が値上がりをしたためとなっております。この内容につきまして、ご審議をお願いします。

教育長

このことについて、ご意見、ご質問ありますか。

無いようですので、補助金交付要綱の一部改正の手続きを進めますがよろしいでしょうか。

(異議なく承認。)

3) その他について、何かありますか。

無いようですので、議事を終わります。

—閉会 午後3時50分—

次回の定例教育委員会は令和5年5月18日(木)午後1時30分から開催します。